

第3回 明番集会



東洋交通労働組合 第3回明番集会

菊池執行委員長の挨拶

「白タク合法化反対」の運動を進めています。署名活動や動員のご協力、ありがとうございます。

労働者だけでなく、業界全体も「白タク対抗策」として、既に認可された「初乗り距離短縮」また、今後「事前確定運賃」「相乗り」「定期券」「時間変動迎車料金」などの活性化策を導入し、公共交通機関としての役割を果たしながらも利便性を高め利用者の拡大・確保に努めています。それにも関わらず、ウーバーだけではなく、最近では六本木・渋谷で「乗りたい人」と「乗せたい人」をマッチングさせ、ガソリン代と謝礼のみで輸送することが認められ実際に営業が行われています。業界紙の記者が「クルーザー」というマッチング事業者のアプリを利用し、「タクシーよりも安く、車も綺麗で今後も利用したいと実際に利用している人の声が上がっている」という記事が載っていました。他にもレンタカーを使い「白タクまがい」の行為が色々な所で横行しています。

菊池執行委員長は、組合員の皆さんとの協力のもと「白タク合法化反対」の運動を進めています。署名活動や動員のご協力、ありがとうございます。

労働者だけでなく、業界全体も「白タク対抗策」として、既に認可された「初乗り距離短縮」また、今後「事前確定運賃」「相乗り」「定期券」「時間変動迎車料金」などの活性化策を導入し、公共交通機関としての役割を果たしながらも利便性を高め利用者の拡大・確保に努めています。それにも関わらず、ウーバーだけではなく、最近では六本木・渋谷で「乗りたい人」と「乗せたい人」をマッチングさせ、ガソリン代と謝礼のみで輸送することが認められ実際に営業が行われています。業界紙の記者が「クルーザー」というマッチング事業者のアプリを利用し、「タクシーよりも安く、車も綺麗で今後も利用したいと実際に利用している人の声が上がっている」という記事が載っていました。他にもレンタカーを使い「白タクま

がい」の行為が色々な所で横行しています。

沖縄では旅行会社と提携していた「白タク」が摘発され、中国人の運転手が逮捕されました。行為は、ネット決済で行われ、なかなか摘発できないのが現状です。今後そのような行為を営業中見かけた場合は、写真を撮ったりナンバーを控えるなど、

2017年9月1日（金）・2日（土）に第3回明番集会が開催されました。1日7時～63名、1時～42名、2日7時～42名、11時～28名の組合員が出席をしました。

菊池執行委員長の挨拶

報告をあげて下さい。単組ではもちろん、全自交でも実態調査を行っていきます。また、業界が導入を進めている活性化策については理解をすると同時に、労働者の賃金・労働条件の改悪に繋がるよう、都度交渉を進めて参りますので、引き続き組合活動へのご理解、ご協力を願います。

皆さんは、公共機関としての責任を果たし、更なる品質向上に努めお客様から「やっぱりタクシーカーを利用したい」と思つて頂ける営業をして下さい。今後もライドシェア「白タク合法化」反対の運動を強化していくので、ご協力を願います。

活動へのご理解、ご協力を願います。

第43期・44期役員体制と 第44回定期大会について

福島書記長より、8月16日から18日の3日間、第43期・44期の役員及び中央委員立候補の受付があり、選挙管理委員会において立候補者全員が信任されたこと、中央委員15名の補充についての報告がありました。（躍進15号参照）また、10月15日に開催される第44回定期大会の出欠はがきの集約について注意事項があります。

2018年度活動方針（案）概要

10月15日の定期大会において「2018年度活動方針（案）」を決定します。

概要としては、

①「白タク合法化阻止」を始めとする制度・政策要求の実現を目指す

②東洋交通における賃金・労働条件の改善要求

③組織の強化・拡大を目指す

①「白タク合法化阻止」を始めとする制度・政策要求の実現を目指す

②東洋交通における賃金・労働条件の改善要求

③組織の強化・拡大を目指す

2017秋季闘争の要求項目（案）について

- 「同一労働・同一賃金」の基本原則に基づき、嘱託乗務員の基本給を正規雇用と同一の1940円に引き上げる事、



質疑応答

● 女性の風呂のお湯が出ないときがあります。シャワーの温度調節が動きが悪く（古くて）できません。（6月15日内田氏）

（執行部）早急に調査し、補修・交換を申します。安全衛生委員会でも取り上げます。

● 自家用車通勤ですが、隣の営業車のドアで傷つけられています。会社に対処をお願いできませんか？（5月8日古郡氏）

（執行部）自家用車通勤の車両管理の責任は基本的に本人です。ロッカーの防犯や意識的な傷つけには、防犯カメラを付けるなり、駐車棟の電気をつける時間を長くして抑止しますが、自家用車の管理責任は本人です。防止策の一つは、停車時に自家用車は、点呼で「洗車」と「カバー交換」はドアを開けて行なうように注意をさせるように申し入れます。



のですか？

（執行部）横羽線部分は会社負担になります。調査し訂正させます。（5月8日高氏）

● 新しいタブレットは反射がひどいので、反射防止の保護フィルムを貼つてもらいたいのですが。自分で買って実験しようと思います。（5月30日児嶋氏）

（執行部）立候補の報告では、来季の執行委員は定数が2名不足し、中央委員は14名不足しています。来季はどういう体制で運営されますか？（6月6日石井氏）

（執行部）執行委員については事前に何人かにお願いしましたが、立候補はされませんでした。現在の執行部6名のままの体制で来季は活動を行います。定数に満たない2名の執行委員については欠員とし、組合員の皆さんのお手伝いをお願いします。得意分野を活かし、資料を作る時や動員には是非手を挙げ下さい。労働組合は組合員が作るもので下さる書記長は来季2年で本当に終わりとなります。執行委員も事故や病気で続けられないということが起こるかもしれません。組合が力を失えば、今の労働条件を維持していくことが困難になります。力を集め執行部を強化する事を真剣に考えてもらいたい。中央委員の補充については4回大会での決定に基づいています。

し確かめます。

● 横浜北線から帰ついたら、全ての首都高速帰路料金が乗務員負担になつてます。

（執行部）多くの人が反対しているのに、なぜ「ライドシェアリ白タク合法化」を政府は進めるのでしょうか？（5月5日小野氏）

（執行部）要求に入れます。修理手当を付ける事を要求してもらいたい。（2月13日秋山氏）

● 横浜北線から帰ついたら、全ての首都高速帰路料金が乗務員負担になつてます。



● 労働補償の要求に、お客様に「吐しや物を車内に吐かれた場合」は帰庫しての洗車時間は修理手当を要する事を要求してもらいたい。

（執行部）他の意見については、安全衛生委員会や、労使協議会において申し入れていきます。

（執行部）要求に入れます。修理手当を付ける事を要求してもらいたい。（2月13日秋山氏）

● 労働補償の要求に、お客様に「吐しや物を車内に吐かれた場合」は帰庫しての洗車時間は修理手当を要する事を要求してもらいたい。

（執行部）政府と規制改革推進会議の中に、「ライドシェアリ白タク合法化」で利益を得る者がいて、推進している事が問題です。「ライドシェアリ白タク合法化」が安全輸送を阻害する危険性と、雇用・労働の権利を阻害する危険性を利用者と社会に理解してもらう事が必要です。

● 駐車棟にスタッズドレススタイヤを放置している人がいます。会社に戻すように注意をさせて下さい。（5月32日中村氏）

（執行部）安全衛生委員会で繰り返し要求しています。再度申し入れます。

● 遅番者が増えているので、健康診断の時間を1時間まで延長するようにしてもらいたい。朝の無線配車で帰庫遅延になることがあります。遅番者が増えてるので、無線配車時間の制限をしてもらいたい。（5月15日錦織氏）

（執行部）健康診断については、申し入れます。無線配車時間は制限していないので、帰庫遅延しない為には回送にする時間を早めしかありません。

その他にも、「スマホ必着配車」での待機時間が長く、ロス時間の補償やエリアの見直しをして欲しいという意見がたくさん出ました。

現在、「スマホ必着配車」を宣伝・拡大している段階なので「予約料金」が発生しないことやロス時間の補償の問題については現状解決は困難ですが、エリアの見直しや時間の見直しについては会社を通じてJTXに申し入れています。

● 明番集会で出された意見を集約し、9月7日の執行委員会において、2017秋



季開会要求では「吐しや物を社内に吐かれた場合」の洗車時間は修理手当を要求するといふ事を追加項目に入れることを決定しました。他の意見については、安全衛生委員会や、労使協議会において申し入れていきます。